

平成25年度 第5回 西宮市農業委員総会議事録

1、開催日時：平成25年8月20日（火）13時00分から13時07分

2、開催場所：西宮市役所職員会館1階大会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	八木 米太郎
	4番	田中 良平
	5番	松本 俊治
	6番	森畑 義明
	7番	大前 輝雄
	8番	前田 豊
	9番	松井 祐一
	10番	岡本 久一
	11番	茶谷 勝視
	12番	高田 孝
	13番	尾崎 清政
	14番	丸 幸良
	15番	奥村 幸弘

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第20号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件

報告第21号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第22号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増田 俊也
係長	東 孝二
主事	北島 知晶

議長 委員の皆様、本日はご苦労様でございます。予定の時間となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、2番の坂口代理と5番松本委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、報告第20号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第20号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書1ページ1件でございます。

【議案書朗読】

当該届出は、法定記載事項がもれなく記載され適法なものとして事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして報告第21号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第21号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書2ページ3件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりますので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

事務局 最後に、報告第22号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第22号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書3ページの1件でございます。

【議案書朗読】

7月に実施した現地調査の結果、農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議 長
委員一同
議 長
議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

(質問なし)

質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

以上を持ちまして、本日予定いたしておりました案件は、すべて終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。